

# 第34回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2022年12月23日(金曜日)  
午前10時(受付開始 午前9時30分)

## 開催場所

大阪府大阪市北区堂島1丁目5番25号  
ホテル エルセラーン大阪  
5階エルセラーンホール

## 議決権行使期限

2022年12月22日(木曜日)午後6時

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応については、3頁に記載しております。また、ご来場株主様へのお土産はご用意しておりません。  
株主の皆様のご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

## 目次

第34回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
第1号議案  残余金処分の件	
第2号議案  定款一部変更の件	
添付書類	
事業報告	9
連結計算書類	33
計算書類	36
監査報告書	39

証券コード3965  
2022年12月8日

株 主 各 位

大阪府大阪市北区堂島二丁目4番27号  
株式会社キャピタル・アセット・プランニング  
代表取締役社長 北 山 雅 一

## 第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染リスクを避けるため、株主の皆様におかれましては、可能な限り書面又はインターネットにより事前の議決権行使をいただくようお願い申し上げます。

書面又はインターネットによる議決権行使につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年12月22日（木曜日）午後6時までには到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使ウェブサイトより議決権を行使いただきますようお願い申し上げます（詳細は4・5頁に記載しております。）。

敬 具

### 記

1. 日 時 2022年12月23日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
  2. 場 所 大阪府大阪市北区堂島1丁目5番25号  
ホテル エルセラーン大阪 5階 エルセラーンホール
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第34期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第34期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |          |
|-------|----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件  |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日のご入場は株主様のみとなります。代理人によるご出席の場合は、代理人の方も株主様である必要がございます。代理人として行使する議決権行使書用紙及び代理権を証明する書面（委任状等）に加えて、代理人様ご本人名義の議決権行使書用紙をご提出ください。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「連結計算書類の連結注記表」、「計算書類の個別注記表」及び事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www2.cap-net.co.jp/ir/meeting.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類及び事業報告、連結計算書類、計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大防止への対応について

### 〈株主様へのお願い〉

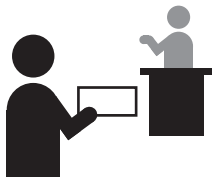
- ・本総会当日までの感染拡大の状況により株主総会の運営に変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www2.cap-net.co.jp>）においてお知らせいたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。
- ・当日ご出席の株主様におかれましては、マスク着用などの新型コロナウイルス感染予防にご配慮くださいますようお願い申し上げます。

### 〈株主総会会場での対応等について〉

- ・会場受付付近にアルコール消毒液を設置いたしますので、手指の消毒にご協力をお願い申し上げます。
- ・会場入口付近で検温を実施させていただきます。発熱、咳の症状など体調不良と見受けられる方は、ご入場をお控えいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・感染リスクの低減のため、本総会においては、会場の座席の間隔を例年より広げ、ご用意できる座席数が減る予定です。株主総会当日の状況により、やむを得ずご入場いただけない場合がございますので、ご了承ください。
- ・感染の予防措置として、役員及び株主総会の運営スタッフは、検温を含め体調を確認の上マスク着用にて対応させていただきます。
- ・本総会においては、感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しくださいませようお願い申し上げます。

## 議決権行使についてのご案内

### 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

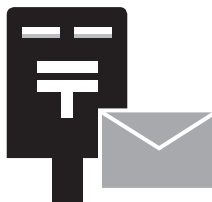
- 当日ご出席の場合は、書面又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

株主総会  
開催日時

2022年12月23日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

### 株主総会にご出席されない場合

#### ▶ 郵送（書面）による議決権行使

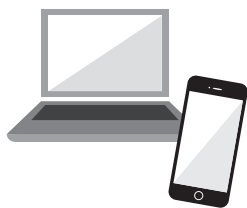


同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、下記期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2022年12月22日（木曜日）午後6時必着

#### ▶ 電磁的方法（インターネット）による議決権行使



当社指定の、議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスいただき、画面の案内にしたがって各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2022年12月22日（木曜日）午後6時まで

- (1) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、ポケット通信料等）は、株主様のご負担とさせていただきます。
- (2) インターネットのご利用環境や機器によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

#### 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送（書面）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

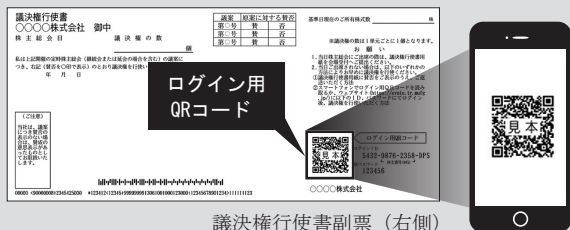
# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)

**議決権行使期限 2022年12月22日（木曜日）午後6時まで**

## QRコードを読み取る方法

QRコードを読み取りいただくことで「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要に



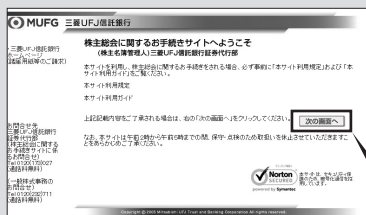
### アクセス手順

- ① お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取りいただき、ログイン。
  - ② ログイン後は画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ❗ 上記方法での議決権行使は1回に限ります。2回目以降のログインの際は…  
下記に記載の案内に従ってログインしてください。

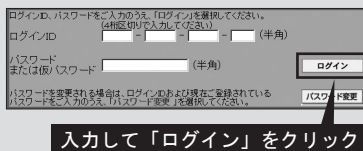
## ログインID・仮パスワードを入力する方法：パソコン、2回目以降のスマートフォンの場合

### アクセス手順

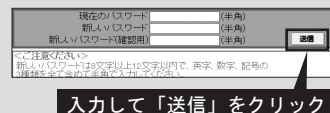
#### ① WEBサイトへアクセス



#### ② 「ログインID」と「仮パスワード」を入力



#### ③ 新しいパスワードの入力



#### ④ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

機関投資家の皆様に関しましては、本總會につき、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

### システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027

(受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

# 株主総会参考書類

議案及び参考事項

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに株主の皆様への安定的な配当の継続等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金5.50円といたしたいと存じます。  
この場合の配当総額は、31,461,056円となります。  
なお、中間配当金として1株につき金5.50円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金11円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年12月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されましたので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ① 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ② 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設・削除に伴い、附則を設けるものであります。



## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、<u>法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附則)</p> <p>1. 2022年9月1日（以下、「施行日」という）から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>2. 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

以 上

(添付書類)

# 事業報告

(2021年10月1日から  
2022年9月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種や治療薬の普及、経済活動の再開やサプライチェーンの回復などもあり、大幅な円安や物価上昇などの要因はあるものの経済活動は持ち直しの動きが見られました。一方、ウクライナ情勢の長期化をはじめとする地政学上のリスクに加え、米国や欧州におけるインフレ圧力と金融引き締め、中国の景気減速などが経済動向に不確定要素を与えており、世界経済は依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは、当連結会計年度を2024年9月期に終了する中期経営計画の初年度として位置づけ、金融機関のレガシーシステムと日本人のゴールベースプランニングのDX化を実現するために以下のようなサービスを提供しました。

- ① 当社グループの主力分野である生命保険会社においては、人生における様々なイベントの実現可能性をシミュレーションし、最適な保険商品を提案するシステム開発プロジェクトを受託しました。保険の申込、見積書作成から契約締結までの全プロセスを非対面、ペーパーレス、かつクラウド上実行できるDXシステムを実現しています。また、人生100年時代を見据え、死亡保障・入院介護保障から老後保障までの生涯設計をPC、タブレット、スマートフォンなどのデバイスを使いながらリモートコンサルティングセールスができるライフプラン分析システムを開発し、一人ひとりに合った人生設計プランの提案が可能となるシステムを提供しました。
- ② 証券会社に対し、複数の投資目標の達成可能性を確率的に予想するゴールベースプランニングの計算ロジック部分をAPI化して提供しました。これにより、証券会社の投資信託売買システムとの一体化が実現され、今後拡大が見込まれる組込み型金融ビジネスへ布石を打つことができました。

③ 金融機関のレガシーシステムのD X化として、銀行の融資先企業の経営者・資産家を対象に資産運用、事業承継・財産管理コンサルティングを標準化、自動化するシステムプラットフォーム構築プロジェクトに参加しました。金融機関が保有するレガシーシステムについては、オープン言語化、クラウド化を推進するためのシステム開発を引き続き行っております。

当連結会計年度は、主にゴールベースプランニングに基づく死亡保障と資産形成、資産承継等のパーソナライズされたライフプランの再構築やA P I と連携したシステムソリューションなどを金融機関向けに提供したことにより、売上高は6,747,089千円（前年度比1.7%増、前年度6,631,364千円）となりました。一方で、最優先課題と位置づけた優秀な人材確保やプログラマに対する報酬額等の人的資本投資の増加、並びにソフトウェア資産にかかる減価償却費の増加等が影響し、営業損失は260,240千円（前年度は営業利益120,496千円）、経常損失は245,813千円（前年度は経常利益117,898千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は248,375千円（前年度は親会社株主に帰属する当期純利益69,568千円）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、この結果、当連結会計年度の売上高は193,167千円、売上原価が133,990千円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ59,177千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は26,344千円増加しております。セグメントの業績については、当社グループは単一セグメントのため記載しておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、特記すべき設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

① 市場のニーズに応えるシステムの開発及び提供

当社グループは、主に生命保険会社をはじめとする金融機関にシステムを開発・提供しております。金融機関は、取り扱う金融商品の増加及び消費者ニーズの多様化に対応するため、金融商品の販売に関する業務プロセスを効率的に運営する必要に迫られているほか、金融商品取引法及び保険業法等、関連する法令諸規則を遵守しなければなりません。政府は「資産所得倍増プラン」を掲げ、「貯蓄から投資へ」を実現するべく金融機関へ個人のニーズやライフプランにあった顧客本位の業務運営を実施することを推進しております。また、金融庁は「高齢社会における金融サービスの在り方」等を通じて、個人の資産寿命延長をサポートするために、自助ニーズに応じた資産形成、管理、コンサルティング機能を強化した金融サービスの提供を求めています。

加えて、新型コロナウイルスの全世界的な感染拡大により、企業の情報システム投資ニーズは大きく変貌し、非対面でのビッグデータ解析やAIを活用した意思決定など新たな革新が生まれつつあります。このように、金融機関は効率性や遵法性、機能性など適合させた業務プロセスを構築し金融商品を販売することが求められており、ここに当社グループが開発・提供するシステムを導入する必要性があるものと認識しております。

当社グループは、各金融機関が抱える課題を解決するソリューションを提供することに加えて、現状の新型コロナ禍の環境下において、金融機関の多くが現状の対面型金融商品、保険商品の販売から、デジタルテクノロジーを使いながら非対面コンサルティングによるハイブリッド型営業に重点が移行すると想定し、今後の金融商品のニューノーマルな環境下において予想される非対面による遠隔コンサルティングシステムの開発・提供が必須であると認識しております。

さらに、経済産業省は老朽化、複雑化、ブラックボックス化したレガシーシステムが2025年以降毎年最大で12兆円の経済的損失の発生を予想しており、特に当社顧客の金融機関のレガシーシステムのDX化が国家的課題であります。

この課題に対処するため、当社グループでは業務プロセスの効率化を志向する金融機関との取引関係の維持・強化、最新のAI、ビッグデータ解析等の動向についての情報収集及び金融機関の販売業務に関する法令諸規則についての情報収集に努め、市場をリードする破壊的革新性あるシステムを開発・提供してまいります。

さらに、アフターコロナの環境下においても、金融庁の提言に対応したバンキングアプリケーション、アカウントアグリゲーション及びライフプランの各機能を統合したマスマーケット向け資産形成アドバイスシステムを提供する一方、資産家及び企業経営者をターゲットとして会計事務所、IFA、FP向けに、クラウド上から個人の複数の投資目標を最適化するゴールベースプランニングシステムの提供を拡大してまいります。結果としてシステムを活用しながら、日本人の個人金融資産の成長拡大による豊かな老後、次世代への円滑な財産の移転を実現させるものであります。

## ② 事業ポートフォリオの分散と既存販売先との取引関係の維持及び新規販売先の開拓

当社グループは、生命保険向けシステム開発事業の売上比率が高く、事業ポートフォリオの分散が十分でない状況であります。また、特定の保険会社への販売比率が高い状況にあります。

このため、当社グループの業績は、生保業界の動向及び特定の販売先の取引金額の多寡に影響を受けやすくなり、今後事業ポートフォリオを分散するとともに特定の販売先への売上の集中を緩和し、収益基盤の安定性を確保することが課題であると認識しております。

当社グループでは、これらの課題に対処するため、銀行・証券会社等非保険会社向け売上を拡大するとともに、既存販売先との取引関係を維持・強化し、販売先のシステム投資予算に占める当社グループ受注比率を高めてまいります。特に子会社の株式会社インフォームを通じて、生命保険システム開発の上流、要件定義工程を含む全工程の業務を受託し、長期的戦略パートナーとしての地位を獲得してまいります。

また、資本提携・業務提携先である会計事務所、会計事務所ネットワーク、IFA、FP向け等を通じて非金融機関向け売上の拡大に努める一方で、新規販売先（保険会社、銀行、証券会社等）への提供及び金融サービスプラットフォームを運営する企業や新興フィンテック企業とのさらなる業務提携の推進、API（Application Programming Interface）の連携等によって、生命保険会社以外への売上を増加させる戦略が重要と考えております。

当社システムの新規金融機関、IFA、FP等への業務開発活動においては、「顧客本位の業務運営」を実現するため資産形成層への投資教育、プライベートバンキング、事業承継財産承継に係る書籍の出版や対面及びオンラインセミナーの開催により、当社プロダクトの取得後の活用方法等のプロモーションや啓蒙活動を継続的に行っております。

③ 受託開発収入以外の収益形態の拡大

当社グループの売上高は、受託開発収入、使用許諾収入、保守運用収入及びコンサルティング収入で構成されておりますが、受託開発収入の比率が高い状況にあります。

受託開発収入は、案件の獲得、失注及び納期のずれ込み等により収益が大きく変動する可能性があり、これを課題と認識しております。

また、金融機関のレガシーシステムのDX化が進む中、自前主義からの脱却のため当社顧客もクラウドコンピューティングへの移行が進みかつSaaS型ビジネスの拡大により従量制による使用料課金が拡大すると予想されます。

当社グループでは、この課題に対処するため、受託開発収入以外の収益形態による売上高を増やす方針としております。具体的には、当社の計算ロジックをAPIで提供することによる使用料課金収入、システムの利用者数及び登録資産に連動した使用許諾収入を得る収入形態の採用、自社開発した統合資産管理システムを活用したコンサルティング、クラウド上でのゴールベースプランニングシステムを利用したサブスクリプションモデルによる財産コンサルティング等により、顧客から得る収益形態の多様化も推進しております。

④ 利益の確保及び利益率の向上

当社グループが開発・提供するシステムは「フロントエンドシステム」であり、システムの利用者（金融機関の営業担当者や金融商品の購入を検討する顧客等）が直接システムを操作することに特徴があります。開発工程において、システム操作者への利便性にも配慮しつつ、販売先ごとに異なるシステム開発・提供を行うため、一般的な基幹系システムよりも比較的多くの作業工数を費やす必要があります。そのため、操作性の向上と厳格な工数管理を実施することが、利益の確保及び利益率を向上させる課題と認識しております。

当社グループでは、この課題に対処するため、社内にプロジェクトの進捗状況を管理する会議体を設置し、運用を徹底することで、プロジェクトの損失を回避してまいります。また、開発・提供にあたっては、多くの作業工数を必要としない既存システムをパッケージ化して新規取引先に販売することやAPIにより他社アプリとシームレスに連携すること等により、利益の確保及び利益率の向上を実現させる方針としております。



### ⑤ 優秀な人材の確保

当社グループが属する情報サービス産業では、企業のDX戦略拡大による開発人材への需要の高まりを受け人材の獲得競争が激化しており、優秀な人材の確保が一段と難しくなっております。また、当社グループは金融商品の販売に係わる諸問題を解決するシステムを提供しているため、当社グループ従業員はシステムだけではなく保険数理、金融知識、ポートフォリオ理論、社会保障、税務等に加え、今後はAIやメタバース等の最新技術を習熟していくことが求められます。

こうした中、金融レガシーシステムをDXするという中期経営戦略を実現していくために、新規採用及び中途採用を拡充して戦略的人材の補強を行うほか、リスキリング・学び直しの施策として、CAPユニバーシティという社内教育体系を確立し、総合的人材教育、特にITとファイナンスに係わるフィンテックの領域の最新の教育を継続的に強化してまいります。

また、大学及びビジネススクールさらに公益社団法人日本証券アナリスト協会において、金融教育、事業承継・財産承継に係わる教育セミナー及び寄付講座等を行うなど、人材確保に向け継続的に企業ブランドの向上に努めております。

### ⑥ 海外展開

昨今、日本を除く東アジア地域において、日本に比べ若い世代の資産家が増加しており、特に国家による社会保障制度の整備が遅れている地域の企業家及び富裕層にとって、個人の資産管理は重要な課題となっております。またスマートフォンによる資金決済、資金運用、ファミリーオフィスに係わる統合資産運用システムは日本以上に進展しつつあり、アセットアロケーションシステムの中国本土の複数の銀行へのライセンス課金が行われています。当社グループは、日本国内において開発したシステムを海外で提供することも視野に入れ、海外現地の視察も含めた情報収集や有力システム会社との提携について継続的に取り組んでまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

## ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第31期	第32期	第33期	第34期 (当連結会計年度)
		2019年9月期	2020年9月期	2021年9月期	2022年9月期
売 上 高 (千円)		7,290,476	6,880,005	6,631,364	6,747,089
営業利益又は営業損失(△) (千円)		625,224	169,218	120,496	△260,240
経常利益又は経常損失(△) (千円)		644,760	170,696	117,898	△245,813
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)		437,891	89,285	69,568	△248,375
純 資 産 (千円)		3,210,977	3,208,200	3,237,197	2,938,392
総 資 産 (千円)		5,723,879	5,679,515	5,866,351	5,095,767
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)		76円73銭	15円65銭	12円19銭	△43円45銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中の平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。
2. 当社は、2019年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり当期純利益については、第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
3. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。



② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第31期	第32期	第33期	第34期 (当事業年度)
		2019年9月期	2020年9月期	2021年9月期	2022年9月期
売 上 高 (千円)		6,786,771	6,187,981	5,910,034	5,977,314
営業利益又は営業損失(△) (千円)		593,653	124,187	72,846	△336,525
経常利益又は経常損失(△) (千円)		589,083	125,660	70,199	△331,871
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)		410,832	67,284	46,195	△297,375
純 資 産 (千円)		3,183,918	3,159,140	3,164,763	2,816,958
総 資 産 (千円)		5,486,542	5,458,023	5,606,313	4,890,396
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)		71円99銭	11円79銭	8円09銭	△52円02銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中の平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

2. 当社は、2019年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり当期純利益については、第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

3. 当事業年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、当事業年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社インフォーム	千円 16,500	% 100	コンピュータシステムの構築及び保守等の支援、コンサルティングサービス

## (7) 主要な事業内容

### ①システム・インテグレーション業務

生命保険会社、銀行、証券会社に対し、オープン・システム（様々なメーカーのソフトウェア・ハードウェアを組み合わせて構築されたシステム）を前提とし、ハードウェア、ソフトウェアのインフラにとらわれないアプリケーションシステムのコンセプト・メイクから実装までをオンプレミスの環境、クラウドの双方の環境で提供しております。

- 1) フロントエンドシステム・・・保険設計書・申込書発行システム、生保設計・申込から契約成立までのプロセスを効率化する生保販売プロセスのRPAシステム、顧客管理(CRM)システムの構築(We b版、PC版、スマートフォン版)、ライフプランニング、公的年金試算、リタイアメント・シミュレーション・システム、相続・財産承継システムの構築(We b版、PC版、スマートフォン版)
- 2) バックオフィスシステム・・・投資信託・生命保険・個人年金保険窓口販売支援システム、窓口販売用ポータルフォリオ設計システム、個別銘柄選択システム(We b版、PC版、スマートフォン版)、確定拠出年金加入者向け情報提供システム、投資信託販売システム、将来資金運用予想システムの開発(We b版、スマートフォン版)、契約管理のオープン言語化・クラウド化、非対面遠隔コンサルティングシステムの提供

### ②多種多様な計算ロジックをAPIで提供

不動産評価や自社株評価、相続税、所得税などの税務、収入、支出などのライフプラン等の計算ロジックをSaaSでAPI提供しております。当社グループが提供する豊富なAPIから金融機関は販売商品に合わせて選択することで、パーソナライズされたソリューションを販売することができます。当社グループは金融機関へ使用料を課金し、組込型金融ビジネスを支援する役割を果たしてまいります。

### ③統合資産管理システム(Wealth Management Workstation・Design Your Goal)の提供

資産家、企業経営者が保有する預貯金、有価証券、不動産、自社株等の全資産を時価評価し、相続税未払金を試算し、顧客の金融資産、生命保険、税務に係わる課題を見える化するシステムであるWMWをクラウドコンピューティングの環境において提供し、使用ライセンス数及び管理口座数等に基づく使用料課金を行っております。

また、金融商品仲介業者(IFA)向けゴールベースプランニングシステム(Design Your Goal)の提供を行うとともに、そのシステムプラットフォームに蓄積された顧客データをIFAに代わり分析し、顧客向けレコメンドサービスを使用料課金により提供しております。

④統合資産管理システムWMWを活用した資産家向けエステートプランニングの提供

資産家の依頼に基づき、WMWを活用しながら、社内の公認会計士・税理士資格を持つアドバイザーが当該ファミリーの全資産の現状分析を行い、事業承継、財産承継対策を立案し、実行しております。

⑤「財活コネクト」による個人投資家に金融商品仲介業者（IFA）及び会計人等のベストチームを紹介する事業

個人が心配、不安を感じる金融資産運用、保険、税務、リタイアメントプラン、相続財産承継、相続税納税準備、財産分割等の8つの領域について簡単な質問に答えることにより、IFA、生保代理店、FP、公認会計士、税理士等のプロフェッショナルのベストチームを紹介するマッチングサイトの運営を行っております。

個人への提案書作成収入は、当社と紹介したプロフェッショナルとの間でシェアをいたします。

⑥資産所得倍増プランに基づくインテリジェントインベスターとインテリジェントアドバイザーの養成

ポートフォリオ理論、生命保険理論、不動産ビジネス、税法から構成されるプライベートバンキング教育及びファイナンシャルプランニング教育を公益財団法人日本証券アナリスト協会に行っております。特に現在米国で浸透しつつある個人が保有する複数の将来のゴールの達成を支援し、誘導するゴールベースプランニングのわが国における啓蒙活動を実行しております。

⑦金融商品仲介業者、生保代理店とのネットワーク

当社グループのユーザーである金融商品仲介業者、生保代理店、会計事務所とのネットワークは、当社のシステムやサービスの利用拡大において重要な役割を担っています。今後は生保、銀行、証券以外の新たな販売チャネルとして、イベント、セミナーの開催を通じたマーケティングやアライアンス活動を強化し、資本提携、業務提携を伴いながら使用料課金ビジネスや新市場の開拓を推進してまいります。

(8) 主要な事業所（2022年9月30日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	大 阪 府 大 阪 市 北 区
東 京 事 務 所	東 京 都 港 区
福 岡 開 発 セ ン タ ー	福 岡 県 福 岡 市 博 多 区

② 子会社

名 称	所 在 地
株式会社インフォーム	東 京 都 千 代 田 区

(9) 従業員の状況（2022年9月30日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
327名	15名増	38.3歳	6.3年

(注) 1. 従業員には臨時雇用及び嘱託は含まれておりません。

2. 平均年齢、平均勤続年数はそれぞれ小数点以下第2位を切り捨てて表示しております。

(10) 主要な借入先（2022年9月30日現在）

(単位：千円)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	430,588
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	355,592
株 式 会 社 関 西 み ら い 銀 行	266,671
株 式 会 社 池 田 泉 州 銀 行	191,698

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2022年1月27日付にてキャノンマーケティングジャパン株式会社との資本業務提携を行い、同社が当社の普通株式170,000株（当社発行済株式総数の2.97%）を市場買付の方法により取得しております。

## 2. 会社の株式に関する事項（2022年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 8,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 5,721,742株（うち自己株式1,550株）  
 (3) 株主数 7,479名（前期末比 1,591名増）  
 (4) 大株主

株 主 名	持株数（株）	持株比率（％）
合同会社フィンテックマネジメント	880,600	15.39
特定有価証券信託受託者株式会社SMB C信託銀行	681,600	11.92
北 山 雅 一	505,858	8.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	242,800	4.24
ソ ニ ー 生 命 保 険 株 式 会 社	172,000	3.01
キャノンマーケティングジャパン株式会社	170,000	2.97
里 見 努	94,492	1.65
馬 野 功 二	93,200	1.63
洪 竣	90,100	1.58
北 山 智 子	80,000	1.40

(注) 持株比率は自己株式（1,550株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、2021年12月24日開催の第33回定時株主総会の決議に基づき、株式報酬制度を導入しており、取締役会決議を経て、対象取締役に對し一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）の割当てを行っております。

当該株式報酬の内容は、普通株式を用いた譲渡制限付株式の交付とし、譲渡制限付株式の譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会が定める地位から退任又は退職する日までを原則としております。また、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は年額6千万円以内、各事業年度において対象取締役に對して割り当てる譲渡制限付株式の総数は57,000株を上限としております。

なお、当事業年度中に交付した株式報酬の内容は、次のとおりであります。

役員区分	交付株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	13,246株	5名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(6) その他株式に関する重要な事項

当連結会計年度において、特記すべきその他株式に関する重要な事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

新株予約権の名称	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
発行決議日	2018年5月14日	2019年5月14日	2020年2月7日	2021年7月26日	2022年5月26日
新株予約権の総数	297個	25個	71個	53個	84個
目的となる株式の種類及び数	普通株式59,400株	普通株式 2,500株	普通株式 7,100株	普通株式 5,300株	普通株式 8,400株
発行価額	無償	無償	無償	無償	無償
権利行使価額	1株につき2,710円	1株につき1,630円	1株につき1,488円	1株につき1,078円	1株につき754円
権利行使期間	2020年5月15日 ～ 2028年5月14日	2021年5月15日 ～ 2029年5月14日	2022年2月8日 ～ 2030年2月7日	2023年7月27日～ 2031年7月26日	2024年5月27日～ 2032年5月26日
対象者	取締役、従業員	取締役、従業員	取締役、従業員	従業員	従業員
新株予約権行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。 ②新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。 ③その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。				

- (注) 1. 退職に伴う権利放棄により、第2回新株予約権における新株予約権の総数が304個から297個に、第3回新株予約権における新株予約権の総数が26個から25個に、第4回新株予約権における新株予約権の総数が78個から71個に、第5回新株予約権における新株予約権の総数が67個から53個に変更になっております。
2. 2019年2月8日開催の取締役会決議により、2019年3月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより第2回新株予約権における目的となる株式の数が30,400株から60,800株に、権利行使価額が1株につき5,420円から2,710円に変更になっております。

(2) 当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

区 分	発 行 回 次	新株予約権の数	目的となる株式 の 種 類 及 び 数	保 有 者 数
取締役	第2回新株予約権	90個	普通株式 18,000株	5名
取締役	第3回新株予約権	10個	普通株式 1,000株	1名
取締役	第4回新株予約権	10個	普通株式 1,000株	1名

- (注) 1. 取締役には、社外取締役を含んでおりません。  
2. 取締役1名が辞任したことにより、第2回新株予約権20個が失効しております。  
3. 取締役1名が保有する第2回新株予約権10個は、使用人として在籍中に付与されたものです。  
4. 第2回新株予約権90個には、退任取締役1名が保有する20個を含んでおります。  
5. 2019年2月8日開催の取締役会決議により、2019年3月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより第2回新株予約権の目的となる株式の数が9,000株から18,000株に変更になっております。

(3) 当事業年度中に従業員に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

区 分	発 行 回 次	新株予約権の数	目的となる株式 の 種 類 及 び 数	交 付 者 数
従業員	第6回新株予約権	84個	普通株式 8,400株	44名



#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（2022年9月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	北 山 雅 一	コーポレートガバナンス統括経営部担当兼 コーポレートアフェアーズ部担当
専務取締役	里 見 努	システムソリューション事業本部担当兼品質管理部担当 システムソリューション事業本部本部長
取 締 役	青 木 浩 一	総務経営管理部担当兼人事部担当兼財務経理部担当 財務経理部部長
取 締 役	安 藤 恵 郎	システムソリューション事業本部担当兼システム管理部担当 システムソリューション事業本部副本部長兼 システムソリューション第2事業部事業部長兼 S S企画事業部事業部長
取 締 役	神 田 裕 介	コンサルティング部担当
取 締 役	名 越 秀 夫	インテックス法律特許事務所代表
取 締 役	坂 本 忠 弘	地域共創ネットワーク株式会社代表取締役 京都信用金庫非常勤理事 ヒューマンキャピタルバンク株式会社代表取締役社長
常勤監査役	森 本 千 晶	株式会社インフォーム監査役 AGS株式会社社外取締役
監 査 役	鵜 川 正 樹	鵜川正樹公認会計士事務所代表 監査法人ナカチ社員 株式会社アドウェイズ社外監査役 学校法人武蔵野大学経営学部教授
監 査 役	川 上 章 夫	公認会計士川上章夫事務所代表 パルコンサルタンツ株式会社代表取締役会長 株式会社ラ・クウ代表取締役社長 K&Pパートナーズ税理士法人代表社員

- (注) 1. 2021年12月24日開催の第33回定時株主総会において、神田裕介氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 馬野功二氏は、2021年12月24日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
3. 取締役のうち名越秀夫及び坂本忠弘の両氏は、社外取締役であります。
4. 監査役のうち森本千晶及び川上章夫の両氏は、社外監査役であります。
5. 監査役のうち鵜川正樹及び川上章夫の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役森本千晶氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、取締役名越秀夫、取締役坂本忠弘、監査役森本千晶、監査役川上章夫の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

8. 取締役名越秀夫氏が兼職している他の法人との間には、特別な利害関係はありません。なお、同氏は、アマタホールディングス株式会社の社外監査役を兼務しておりましたが、2022年3月17日をもって退任しております。同社と当社との間には特別な関係はありませんでした。
9. 取締役坂本忠弘氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。
10. 監査役森本千晶氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。
11. 監査役川上章夫氏が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。
12. 当事業年度中に以下の取締役の地位及び担当の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
北山 雅一	コーポレートガバナンス統括経営部担当	コンサルティング部担当	2021年12月24日
安藤 恵郎	システムソリューション事業本部担当兼 システム管理部担当 システムソリューション事業本部副本部長兼 システムソリューション第2事業部事業部長	システムソリューション事業本部担当 システムソリューション事業本部副本部長兼 システムソリューション第2事業部事業部長	2021年12月24日
里見 努	システムソリューション事業本部担当兼 品質管理部担当 システムソリューション事業本部副本部長	システムソリューション事業本部担当兼 品質管理部担当 システムソリューション事業本部副本部長兼 システムソリューション第1事業部事業部長兼 SS企画事業部事業部長兼 SSHR事業部事業部長	2022年4月1日
青木 浩一	総務経営管理部担当兼 人事部担当兼財務経理部担当 財務経理部部長	総務人事部担当兼 財務経理部担当 財務経理部部長	2022年4月1日
安藤 恵郎	システムソリューション事業本部担当兼 システム管理部担当 システムソリューション事業本部副本部長兼 システムソリューション第2事業部事業部長兼 SS企画事業部事業部長	システムソリューション事業本部担当兼 システム管理部担当 システムソリューション事業本部副本部長兼 システムソリューション第2事業部事業部長	2022年4月1日
北山 雅一	コーポレートガバナンス統括経営部担当兼 コーポレートアフェアーズ部担当	コーポレートガバナンス統括経営部担当	2022年8月1日

13. 当事業年度末日後に以下の取締役の地位及び担当の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
北山 雅一	コーポレートガバナンス統括経営部担当兼 コーポレートアフェアーズ部担当兼 品質管理部担当	コーポレートガバナンス統括経営部担当兼 コーポレートアフェアーズ部担当	2022年10月1日
里見 努	システムソリューション事業本部担当 システムソリューション事業本部副本部長	システムソリューション事業本部担当兼 品質管理部担当 システムソリューション事業本部副本部長	2022年10月1日

【ご参考】当社取締役及び監査役スキルマトリクス

当社取締役及び監査役の有する専門性及び経験は次のとおりであります。

氏名	役職	社外	企業経営	IT領域	金融領域	イノベーション 思考	C S R S D G s
北山雅一	取締役		●		●	●	
里見 努	取締役		●	●		●	
青木浩一	取締役						
安藤恵郎	取締役			●		●	
神田裕介	取締役		●	●			
名越秀夫	取締役	●		●			●
坂本忠弘	取締役	●	●		●		●
森本千晶	監査役	●			●		
鶴川正樹	監査役						
川上章夫	監査役	●					

氏名	役職	社外	コンプライアンス セキュリティ	コーポレートガバナンス リスクマネジメント	財務会計	人材 マネジメント	国際性 海外ビジネス
北山雅一	取締役			●	●	●	●
里見 努	取締役						
青木浩一	取締役		●		●		
安藤恵郎	取締役						
神田裕介	取締役						●
名越秀夫	取締役	●	●	●			
坂本忠弘	取締役	●				●	
森本千晶	監査役	●		●		●	
鶴川正樹	監査役			●	●		
川上章夫	監査役	●		●	●		

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く)、監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

この定めに基づき、取締役 名越秀夫、取締役 坂本忠弘、監査役 森本千晶、監査役 鵜川正樹、監査役 川上章夫の各氏と責任限定契約を結んでおります。

なお、その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・当該取締役(業務執行取締役等である者を除く)、監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等である者を除く)、監査役がその責任の原因となった職務遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役並びに監査役の全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求がなされたことにより被る損害のうち法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしており、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

なお、当該保険契約では、私的な利益又は便宜の供与を違法に得た行為、犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求を免責事項としており、被保険者である対象役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

#### (4) 取締役及び監査役の報酬等の額

##### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、指名・報酬諮問委員会の答申に基づき、2021年11月25日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を次のとおり決議しております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、事前に指名・報酬諮問委員会にて決定方針との整合性を含めた多角的な審議検討を行っております。当社取締役会は、その答申を尊重しており、当該個人別の報酬等の内容は当該決定方針に沿うものであると判断しております。

##### 【基本方針】

当社の取締役の報酬は、当社の持続的成長と企業価値の中長期的向上を動機づけるものとし、当社が取締役に求める行動指針に従って、職責を全うする優秀な人材を確保できる水準とすることを基本方針とする。

##### 【個人別報酬等の額の決定方針】

当社の取締役の基本報酬は、現金による月例の固定報酬とし、基本方針に従って、各取締役の職務内容・職責に応じ、会社の業績や他社水準なども考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

##### 【非金銭報酬等の内容及び額または算定方法の決定に関する方針】

取締役（社外取締役を除く。）に対して、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を一層高めることを目的として、株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬限度額の範囲内において、譲渡制限付株式割当に必要な金銭報酬債権額を支給する。個別の取締役に支給する譲渡制限付株式報酬に係る金銭報酬債権の金額は、各取締役の職務内容・職責に応じ、総合的に勘案して決定するものとする。

##### 【取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針】

各取締役の個人別の報酬等の決定については、透明性、客観性および合理性を確保するため、指名・報酬諮問委員会による審議を経て、その答申に基づき、取締役会決議により決定するものとする。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2016年12月21日開催の第28回定時株主総会決議において、年額500,000千円以内（うち、社外取締役分は年額40,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は2名）です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年12月24日開催の第33回定時株主総会決議において、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権として年額60,000千円以内、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数の上限を57,000株（社外取締役は付与対象外）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。

監査役の金銭報酬の額は、2016年12月21日開催の第28回定時株主総会決議において、年額50,000千円以内と決議されており、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

④ 当該事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役	205,552	195,201	7,101	3,250	8
監査役	25,606	25,356	—	250	3
合計	231,158	220,557	7,101	3,500	11

- (注) 1. 上記の取締役の支給人員には、2021年12月24日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 非金銭報酬等は、ストック・オプションとして付与した新株予約権及び譲渡制限付株式報酬に係る当事業年度中の費用計上額であります。なお、当該ストック・オプションとして付与した新株予約権の内容及びその交付状況は、「3. 会社の新株予約権等に関する事項」に記載のとおりであります。また、当該譲渡制限付株式報酬の内容及びその交付状況は、「2. 会社の株式に関する事項」に記載のとおりであります。
3. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。なお、役員退職慰労金制度は、2021年12月24日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって廃止しております。

(5) 社外役員の主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に対して行った職務の概要

区分	氏名	出席状況	主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に対して行った職務の概要
取締役	名越秀夫	取締役会 17回中17回	当事業年度開催の取締役会、指名・報酬諮問委員会に出席し、主に弁護士としての専門的見地から議案審議等につき必要な発言や経営に有益な助言・提言を適宜行っております。
取締役	坂本忠弘	取締役会 17回中17回	当事業年度開催の取締役会、指名・報酬諮問委員会に出席し、金融行政や金融業界及び企業経営に関わる知識・経験に基づく見識を活かし、必要な発言を適宜行っております。
常勤監査役	森本千晶	取締役会 17回中17回 監査役会 13回中13回	当社の常勤監査役として、常時、監査業務に従事しております。当事業年度開催の取締役会、指名・報酬諮問委員会に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、経営に有益な意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会を主催して非常勤の監査役と連携をとり、監査における重要事項の協議等を行っております。
監査役	川上章夫	取締役会 17回中17回 監査役会 13回中13回	当事業年度開催の取締役会では、公認会計士としての見識に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度開催の監査役会では、監査結果についての意見交換、重要事項の協議等を行っております。

(6) 社外役員の報酬等の総額

社外役員4名に対する当事業年度に係る報酬等の総額は33,646千円であります。

報酬等の額には、当事業年度の役員退職慰労金の引当額250千円が含まれております。



## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

### (2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 24,500千円

当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 24,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬額について、監査役会は取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人仰星監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として受け、若しくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度（責任の原因となる事実が生じた日を含む事業年度及びその前の各事業年度に限る。）ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額であります。

~~~~~  
 (注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2022年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産      | 3,136,171 | 流動負債          | 1,642,708 |
| 現金及び預金    | 1,209,236 | 買掛金           | 288,347   |
| 売掛金及び契約資産 | 1,801,640 | 短期借入金         | 500,000   |
| 仕掛品       | 53,779    | 1年内返済予定の長期借入金 | 533,353   |
| その他       | 72,034    | 未払法人税等        | 18,800    |
| 貸倒引当金     | △519      | 受注損失引当金       | 2,219     |
| 固定資産      | 1,959,596 | 賞与引当金         | 18,508    |
| 有形固定資産    | 280,900   | その他           | 281,479   |
| 建物及び構築物   | 246,540   | 固定負債          | 514,666   |
| 工具、器具及び備品 | 34,360    | 長期借入金         | 344,608   |
| 無形固定資産    | 794,773   | 資産除去債務        | 135,948   |
| ソフトウェア    | 725,046   | その他           | 34,110    |
| ソフトウェア仮勘定 | 40,497    |               |           |
| のれん       | 28,298    |               |           |
| その他       | 930       |               |           |
| 投資その他の資産  | 883,922   | 負債合計          | 2,157,375 |
| 投資有価証券    | 423,769   | (純資産の部)       |           |
| 差入保証金     | 211,025   | 株主資本          | 2,805,011 |
| 繰延税金資産    | 116,443   | 資本金           | 939,921   |
| その他       | 132,683   | 資本剰余金         | 820,987   |
|           |           | 利益剰余金         | 1,044,794 |
|           |           | 自己株式          | △691      |
|           |           | その他の包括利益累計額   | 57,041    |
|           |           | その他有価証券評価差額金  | 57,041    |
|           |           | 新株予約権         | 76,338    |
|           |           | 純資産合計         | 2,938,392 |
| 資産合計      | 5,095,767 | 負債・純資産合計      | 5,095,767 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2021年10月1日から  
2022年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額      |           |
|-----------------|----------|-----------|
| 売上高             |          | 6,747,089 |
| 売上原価            |          | 5,763,224 |
| 売上総利益           |          | 983,865   |
| 販売費及び一般管理費      |          | 1,244,106 |
| 営業損失            |          | 260,240   |
| 営業外収益           |          |           |
| 受取利息及び配当金       | 12,040   |           |
| 保険解約返戻金         | 20,203   |           |
| 受取賃貸料           | 2,134    |           |
| その他             | 1,306    | 35,685    |
| 営業外費用           |          |           |
| 支払利息            | 19,510   |           |
| その他             | 1,747    | 21,258    |
| 経常損失            |          | 245,813   |
| 特別利益            |          |           |
| 新株予約権戻入益        | 1,694    |           |
| 役員退職金返上益        | 31,250   | 32,944    |
| 特別損失            |          |           |
| 減損損失            | 127,614  | 127,614   |
| 税金等調整前当期純損失     |          | 340,483   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 15,360   |           |
| 法人税等調整額         | △107,468 | △92,108   |
| 当期純損失           |          | 248,375   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |          | 248,375   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

( 2021年10月1日から  
2022年9月30日まで )

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |         |           |      |           |
|-------------------------------|---------|---------|-----------|------|-----------|
|                               | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式 | 株主資本合計    |
| 2021年10月1日残高                  | 935,245 | 816,311 | 1,326,821 | △691 | 3,077,686 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額          |         |         | 26,344    |      | 26,344    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高             | 935,245 | 816,311 | 1,353,165 | △691 | 3,104,031 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |         |           |      |           |
| 新株の発行                         | 4,675   | 4,675   |           |      | 9,351     |
| 剰余金の配当                        |         |         | △59,995   |      | △59,995   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)        |         |         | △248,375  |      | △248,375  |
| 株主資本以外の項目の連結会<br>計年度中の変動額(純額) |         |         |           |      |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 4,675   | 4,675   | △308,371  | —    | △299,019  |
| 2022年9月30日残高                  | 939,921 | 820,987 | 1,044,794 | △691 | 2,805,011 |

|                               | その他の包括利益累計額      |                   | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------------|------------------|-------------------|--------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |        |           |
| 2021年10月1日残高                  | 83,452           | 83,452            | 76,057 | 3,237,197 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額          |                  |                   |        | 26,344    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高             | 83,452           | 83,452            | 76,057 | 3,263,541 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                   |        |           |
| 新株の発行                         |                  |                   |        | 9,351     |
| 剰余金の配当                        |                  |                   |        | △59,995   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)        |                  |                   |        | △248,375  |
| 株主資本以外の項目の連結会<br>計年度中の変動額(純額) | △26,411          | △26,411           | 280    | △26,130   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △26,411          | △26,411           | 280    | △325,149  |
| 2022年9月30日残高                  | 57,041           | 57,041            | 76,338 | 2,938,392 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産      | 2,769,125 | 流動負債          | 1,558,771 |
| 現金及び預金    | 922,016   | 買掛金           | 241,381   |
| 売掛金及び契約資産 | 1,725,157 | 短期借入金         | 500,000   |
| 仕掛品       | 53,779    | 1年内返済予定の長期借入金 | 533,353   |
| その他       | 68,691    | 未払金           | 78,018    |
| 貸倒引当金     | △519      | 未払法人税等        | 18,800    |
| 固定資産      | 2,121,271 | 契約負債          | 107,352   |
| 有形固定資産    | 280,900   | 受注損失引当金       | 2,219     |
| 建物        | 246,540   | その他           | 77,645    |
| 工具、器具及び備品 | 34,360    |               |           |
| 無形固定資産    | 766,474   | 固定負債          | 514,666   |
| ソフトウェア    | 725,046   | 長期借入金         | 344,608   |
| ソフトウェア仮勘定 | 40,497    | 資産除去債務        | 135,948   |
| その他       | 930       | その他           | 34,110    |
| 投資その他の資産  | 1,073,895 |               |           |
| 関係会社株式    | 198,247   | 負債合計          | 2,073,438 |
| 投資有価証券    | 423,769   | (純資産の部)       |           |
| 繰延税金資産    | 109,455   | 株主資本          | 2,683,578 |
| 差入保証金     | 209,905   | 資本金           | 939,921   |
| 保険積立金     | 117,337   | 資本剰余金         | 820,987   |
| その他       | 15,179    | 資本準備金         | 820,987   |
|           |           | 利益剰余金         | 923,360   |
|           |           | 利益準備金         | 4,003     |
|           |           | その他利益剰余金      | 919,357   |
|           |           | 繰越利益剰余金       | 919,357   |
|           |           | 自己株式          | △691      |
|           |           | 評価・換算差額等      | 57,041    |
|           |           | その他有価証券評価差額金  | 57,041    |
|           |           | 新株予約権         | 76,338    |
| 資産合計      | 4,890,396 | 純資産合計         | 2,816,958 |
|           |           | 負債・純資産合計      | 4,890,396 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2021年10月1日から  
2022年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 5,977,314 |
| 売上原価         | 5,131,960 |
| 売上総利益        | 845,354   |
| 販売費及び一般管理費   | 1,181,879 |
| 営業損失         | 336,525   |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息及び配当金    | 12,035    |
| 保険解約返戻金      | 10,434    |
| その他          | 3,440     |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 19,510    |
| その他          | 1,747     |
| 経常損失         | 331,871   |
| 特別利益         |           |
| 新株予約権戻入益     | 1,694     |
| 役員退職金返上益     | 31,250    |
| 特別損失         |           |
| 減損損失         | 127,614   |
| 税引前当期純損失     | 426,542   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 6,452     |
| 法人税等調整額      | △135,619  |
| 当期純損失        | 297,375   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2021年10月1日から)  
(2022年9月30日まで)

(単位：千円)

|                             | 株主資本    |                |       |                           |                |      |            |
|-----------------------------|---------|----------------|-------|---------------------------|----------------|------|------------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金<br>資本準備金 | 利益剰余金 |                           |                | 自己株式 | 株主資本<br>合計 |
|                             |         |                | 利益準備金 | その<br>利益剰余<br>繰越利益<br>剰余金 | 他<br>利益剰余<br>金 |      |            |
| 2021年10月1日残高                | 935,245 | 816,311        | 4,003 | 1,250,384                 | 1,254,387      | △691 | 3,005,253  |
| 会計方針の変更による累積的影響額            |         |                |       | 26,344                    | 26,344         |      | 26,344     |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高           | 935,245 | 816,311        | 4,003 | 1,276,728                 | 1,280,731      | △691 | 3,031,597  |
| 事業年度中の変動額                   |         |                |       |                           |                |      |            |
| 新株の発行                       | 4,675   | 4,675          |       |                           |                |      | 9,351      |
| 剰余金の配当                      |         |                |       | △59,995                   | △59,995        |      | △59,995    |
| 当期純損失(△)                    |         |                |       | △297,375                  | △297,375       |      | △297,375   |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |                |       |                           |                |      |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | 4,675   | 4,675          | —     | △357,371                  | △357,371       | —    | △348,019   |
| 2022年9月30日残高                | 939,921 | 820,987        | 4,003 | 919,357                   | 923,360        | △691 | 2,683,578  |

|                             | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-----------------------------|------------------|----------------|--------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |           |
| 2021年10月1日残高                | 83,452           | 83,452         | 76,057 | 3,164,763 |
| 会計方針の変更による累積的影響額            |                  |                |        | 26,344    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高           | 83,452           | 83,452         | 76,057 | 3,191,108 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                |        |           |
| 新株の発行                       |                  |                |        | 9,351     |
| 剰余金の配当                      |                  |                |        | △59,995   |
| 当期純損失(△)                    |                  |                |        | △297,375  |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | △26,411          | △26,411        | 280    | △26,130   |
| 事業年度中の変動額合計                 | △26,411          | △26,411        | 280    | △374,149  |
| 2022年9月30日残高                | 57,041           | 57,041         | 76,338 | 2,816,958 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年11月18日

株式会社キャピタル・アセット・プランニング  
取締役会 御中

仰星監査法人  
大阪事務所

|             |       |       |
|-------------|-------|-------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 田邊 太郎 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |       |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 坂戸 純子 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |       |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社キャピタル・アセット・プランニングの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャピタル・アセット・プランニング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年11月18日

株式会社キャピタル・アセット・プランニング  
取締役会 御中

仰星監査法人  
大阪事務所

|                        |       |         |
|------------------------|-------|---------|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 田 邊 太 郎 |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 坂 戸 純 子 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キャピタル・アセット・プランニングの2021年10月1日から2022年9月30日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年10月1日から2022年9月30日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議した結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年11月24日

株式会社キャピタル・アセット・プランニング 監査役会

常勤監査役  
(社外監査役) 森本千晶 ㊟

監査役 鵜川正樹 ㊟

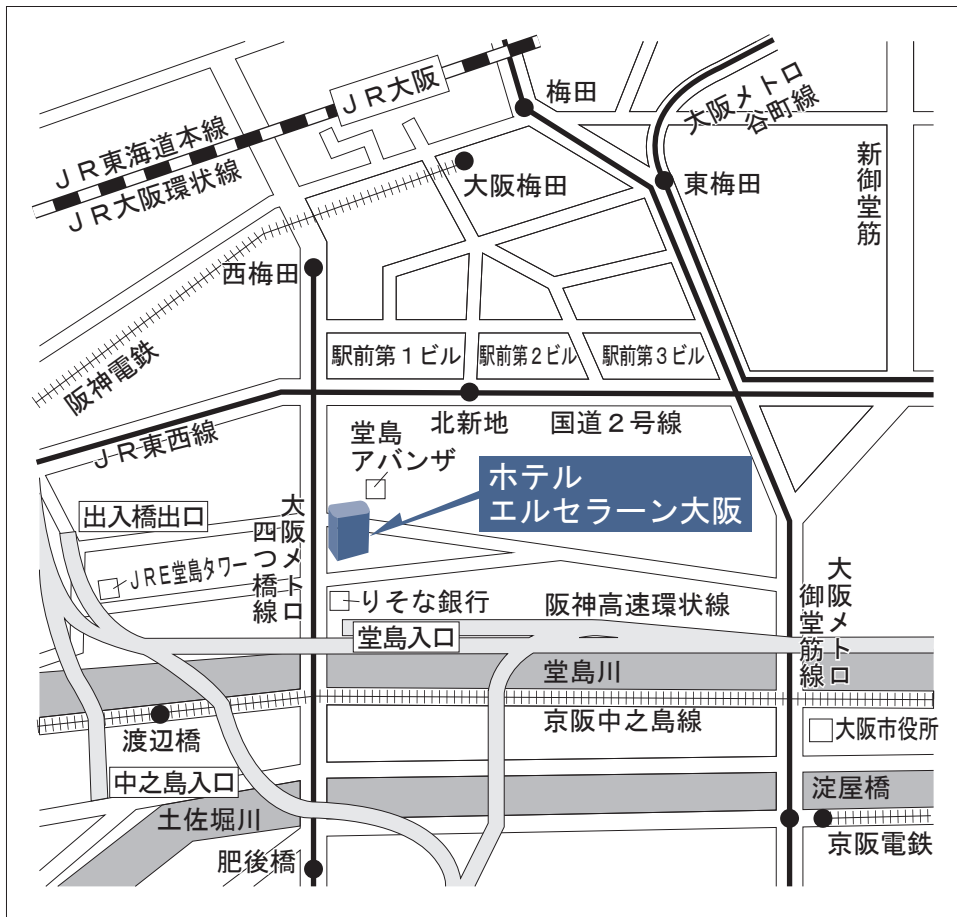
社外監査役 川上章夫 ㊟

以上



# 株主総会会場ご案内図

会 場：大阪府大阪市北区堂島1丁目5番25号  
ホテル エルセラーン大阪 5階 エルセラーンホール



- JR東西線「北新地駅」(西改札口) から徒歩5分
- JR「大阪駅」(桜橋口) から徒歩10分
- 大阪メトロ四つ橋線「西梅田駅」(出口8) から徒歩5分
- 大阪メトロ谷町線「東梅田駅」(出口3) から徒歩8分